

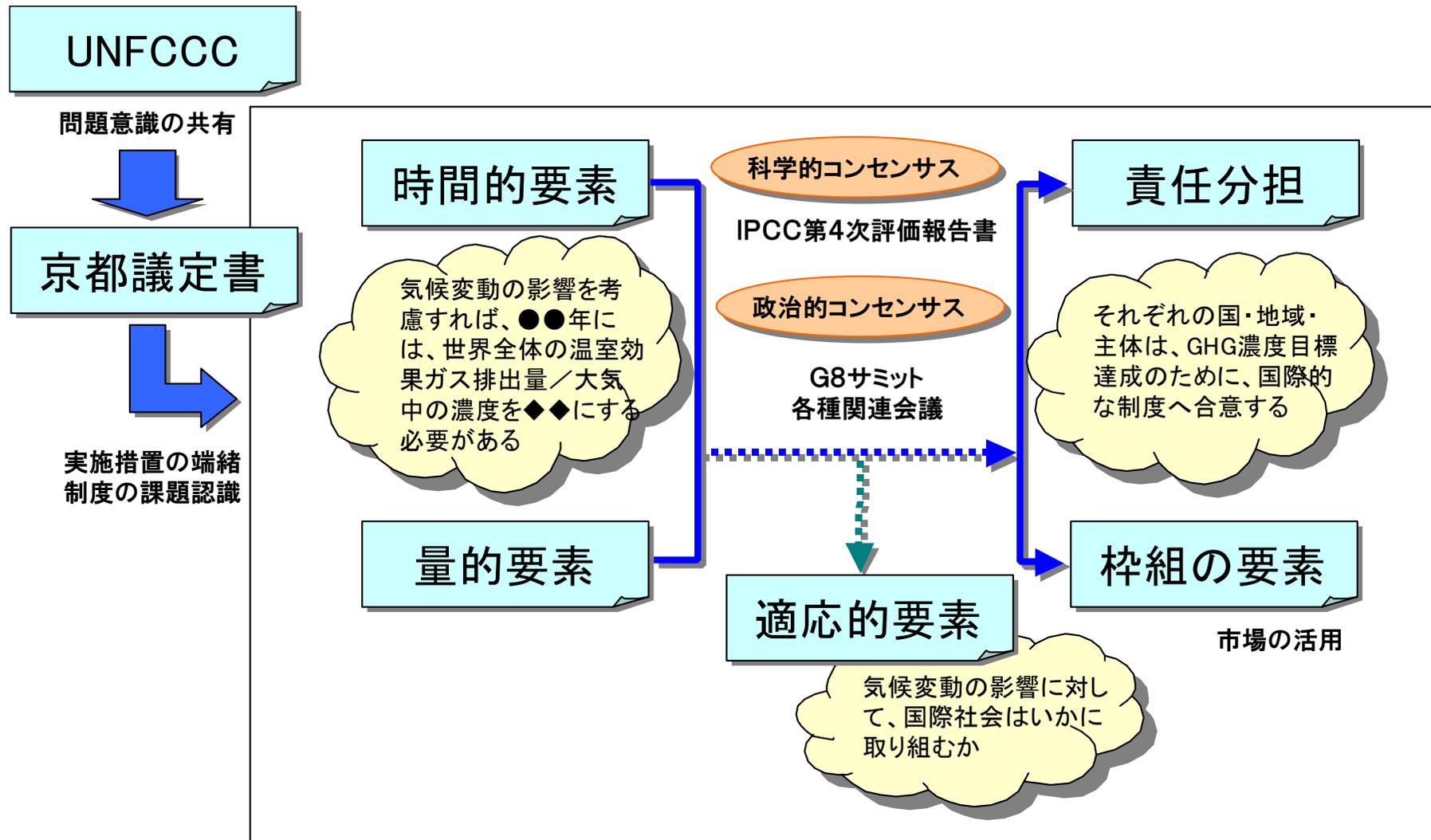
2009年7月10日
(財)日本エネルギー経済研究所
第10回会員懇談会 発表資料

「ポスト京都を巡る 国際交渉の行方」

(財)日本エネルギー経済研究所
地球環境ユニット 兼
グリーンエネルギー認証センター

工藤 拓毅 (kudo@tky.ieej.or.jp)

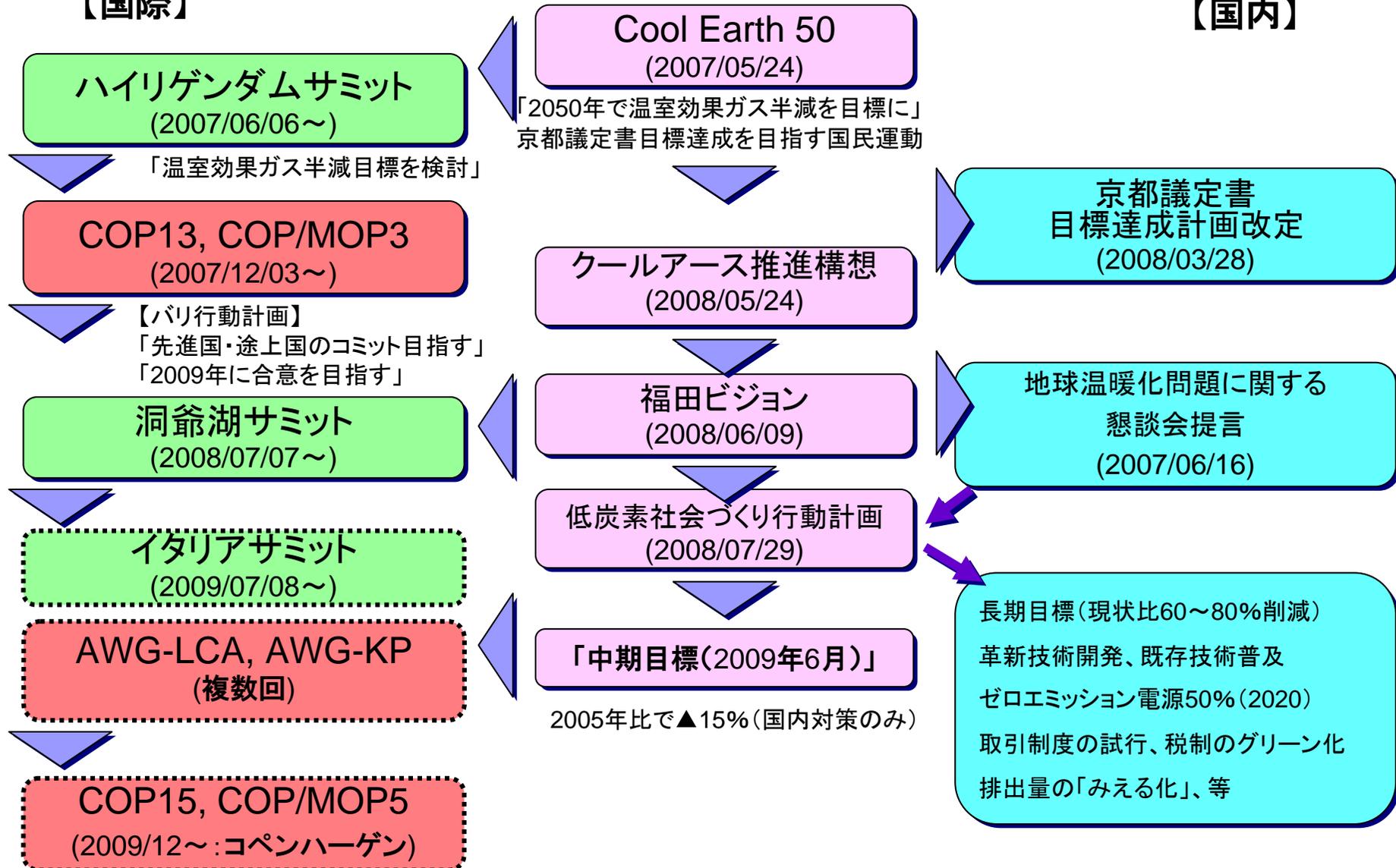
気候変動に関する国際的取り組みの流れと論点



地球温暖化を巡る主たる内外動向

【国際】

【国内】



将来枠組みに関連した主たる交渉経緯

◆ ハイリゲダム・サミット

- ◆ 2050年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を少なくとも半減することなどを真剣に検討する
- ◆ 国連の場で将来枠組みの合意を2009年までに目指す

◆ バリ行動計画(COP13、COP/MOP3)

- ◆ 先進国・途上国それぞれが、計測・報告・検証可能なコミットメントを検討する
- ◆ 京都議定書の2013年以降の目標設定検討継続
- ◆ 2トラックとも2009年(コペンハーゲン)合意を目指す

◆ 洞爺湖サミット

- ◆ 2050年までに世界全体の排出量の少なくとも50%の削減を達成する目標というビジョンを各国と共有し、交渉を経て採択することを求める
- ◆ 野心的な中期の国別総量目標を実施する
- 排出量削減の世界全体の長期目標を含む、長期的な協力行動のためのビジョンの共有を支持する(主要経済国会合(MEM)宣言)

国連の場における今後の議論の焦点

● 世界全体の長期目標水準

IPCC第4次評価報告書をはじめとする科学的知見をもとに、中・長期的な世界全体でのGHG排出量水準としてどの程度の水準を設定するか

● 先進国のコミットメント

日米欧が共通の目標設定に合意できるか(特に米国の対応)
2020年、先進国全体で1990年比で25～40%削減が叩き台？

● 途上国のコミットメント

先進国との差異化を行いつつ、中国等の主要排出国における具体的な行動目標合意を引き出すことができるか

日本による新議定書草案の要点

(2009年4月24日提出)

■ 前文(共有すべき事項)

- 京都議定書の評価、バリ行動計画、**長期目標(2050年までに世界全体で温室効果ガス排出量を少なくとも50%削減)**、排出のピークアウト、低炭素社会、革新的技術開発の重要性、等

■ 緩和

- 附属書 I 国の義務を、**排出総量及び複数の基準年からの削減率で表示**
- 森林等吸収源による実績を義務履行に利用可能とする
- 非附属書 I 国は、国家行動計画を策定。
- **主要排出途上国は原単位目標を達成する義務を負う**

■ その他の主要事項

- 柔軟性メカニズム、適応、技術、資金、議定書の見直し、議定書の発効要件、等

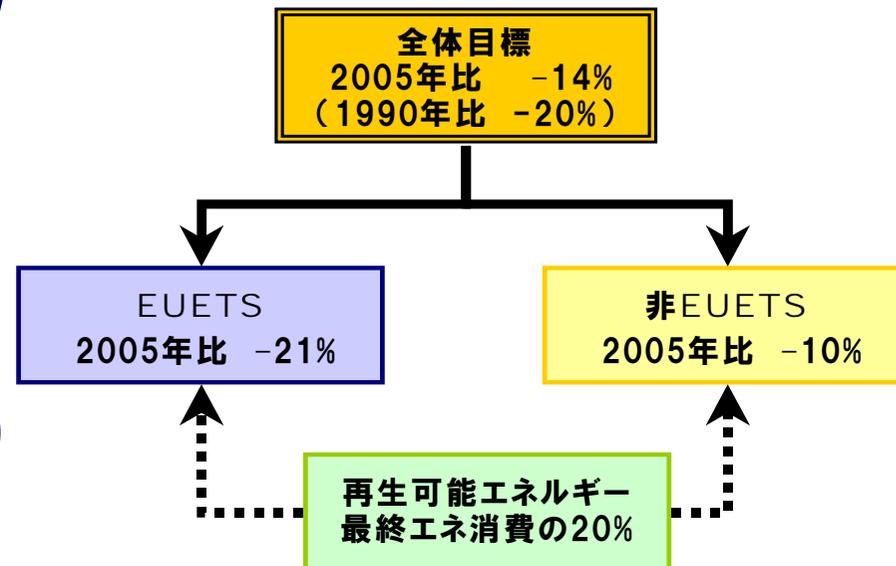
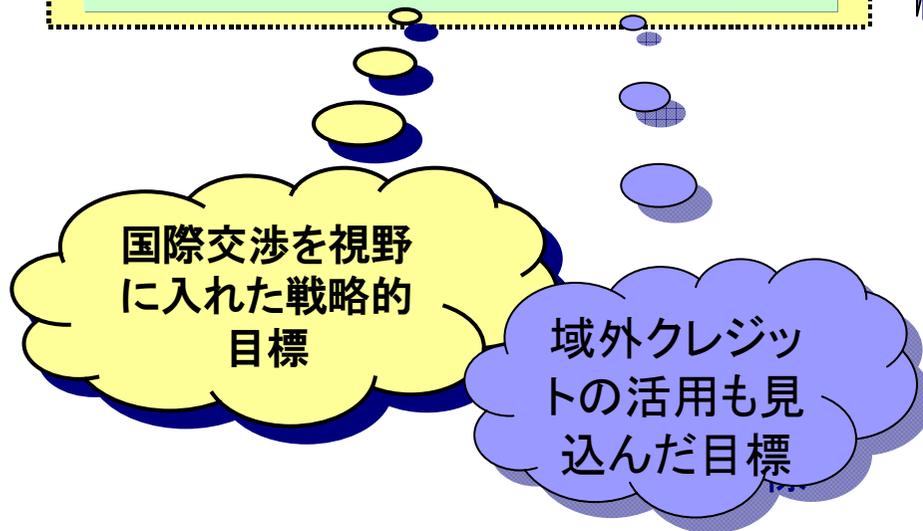
EUの将来枠組に向けた姿勢と取り組み

エネルギーと気候政策に対する包括的アプローチ
(2007年1月)

- 2020年に先進国は1990年比で30%削減
- 2020年にEUは自主的に少なくとも20%削減
- 2020年以降は主要途上国は削減目標
- 2050年には世界全体で50%以上削減

エネルギー・気候変動パッケージ
(2008年1月23日)

- EU-ETSの法改正提案
- EU-ETSでカバーされていない分野に関する提案
- 再生可能資源促進に関する法改正提案
- CCSの法的枠組み、環境補助金に関する新ガイドライン、等



米国の動向

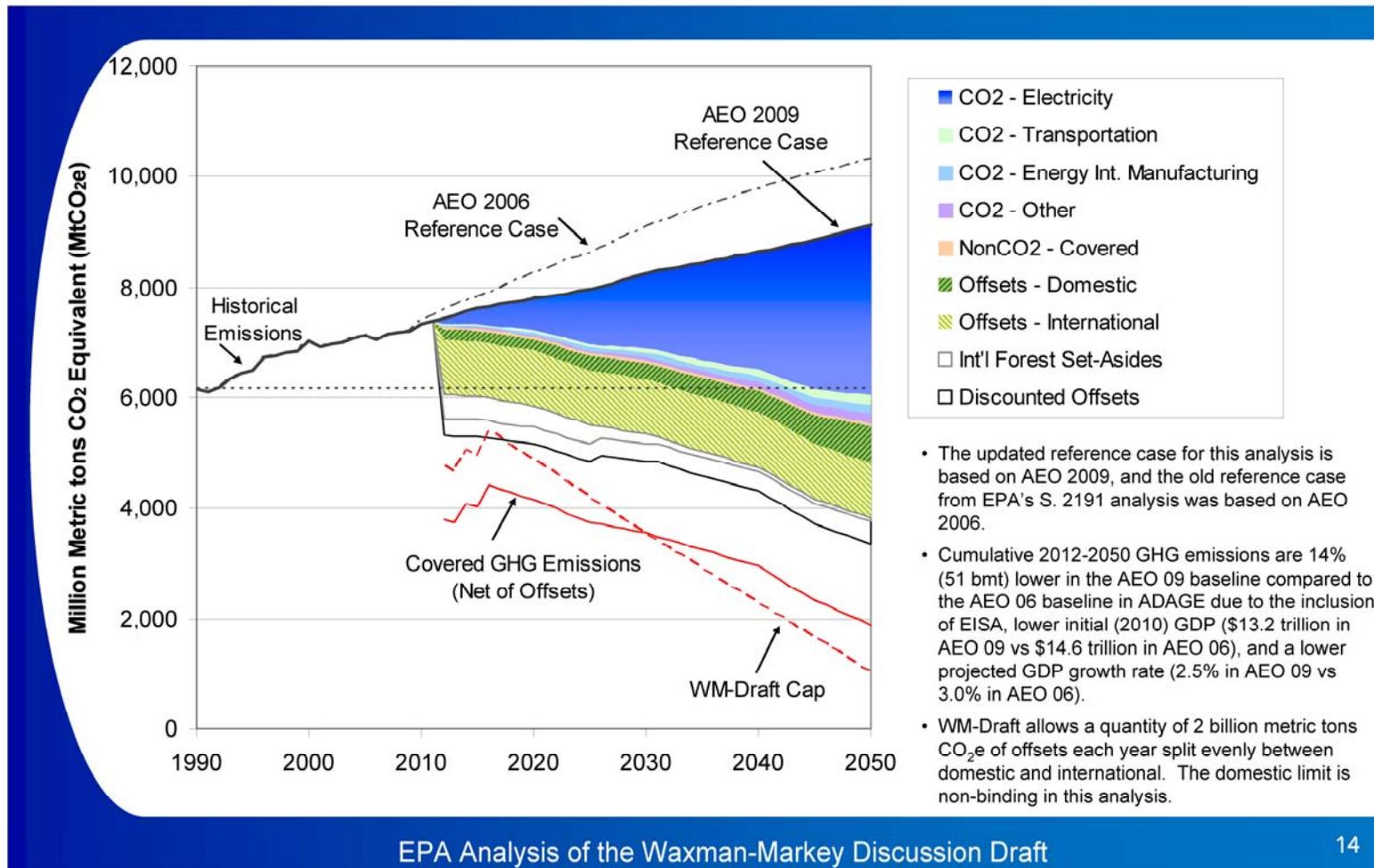
⊕ オバマ新政権の基本姿勢

- 国際交渉に復帰(engage)
- 選挙公約では2050年までに1990年比で80%削減(2020年は1990年水準?)
- 国内施策の決定が優先される

⊕ 米下院が「米クリーンエネルギー安全保障法案(通称、ワクスマン・マーキー法案)」を可決(6/29)

- 大規模排出源・自動車など米国における全排出量の約85%を対象とし、2005年を基準に2020年までに17%、2050年までに83%削減の目標を掲げる。
- 排出権取引制度では、目標達成に対する国内外クレジットの比重が高い。10~20億トンと、日本の総排出量に匹敵する規模を組み込む。
- コペンハーゲンまでに上院での可決はできるか?

ワクスマン・マーキー法案の目標



(出所) EPA, Preliminary Analysis of the Waxman-Markey Discussion Draft The American Clean Energy and Security Act of 2009 in the 111th Congress, April 20th, 2009

途上国のポジション

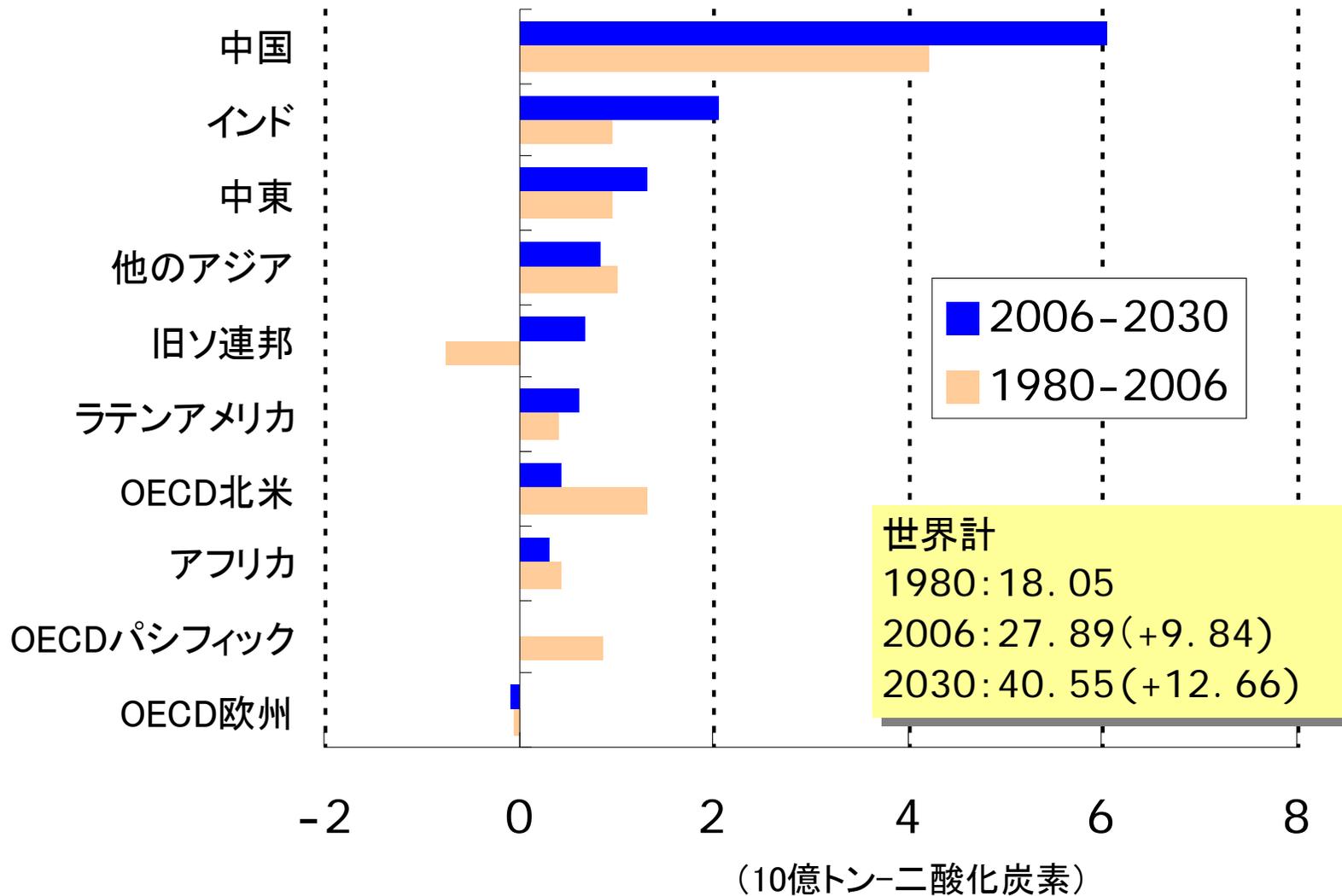
- 「共通だが差異のある責任」に基づき、引き続き先進国の削減行動を求める

The Parties should protect the climate system for the benefit of present and future generations of humankind, on the basis of equity and in accordance with their common but differentiated responsibilities and respective capabilities. (UNFCCC、第3条第1項)

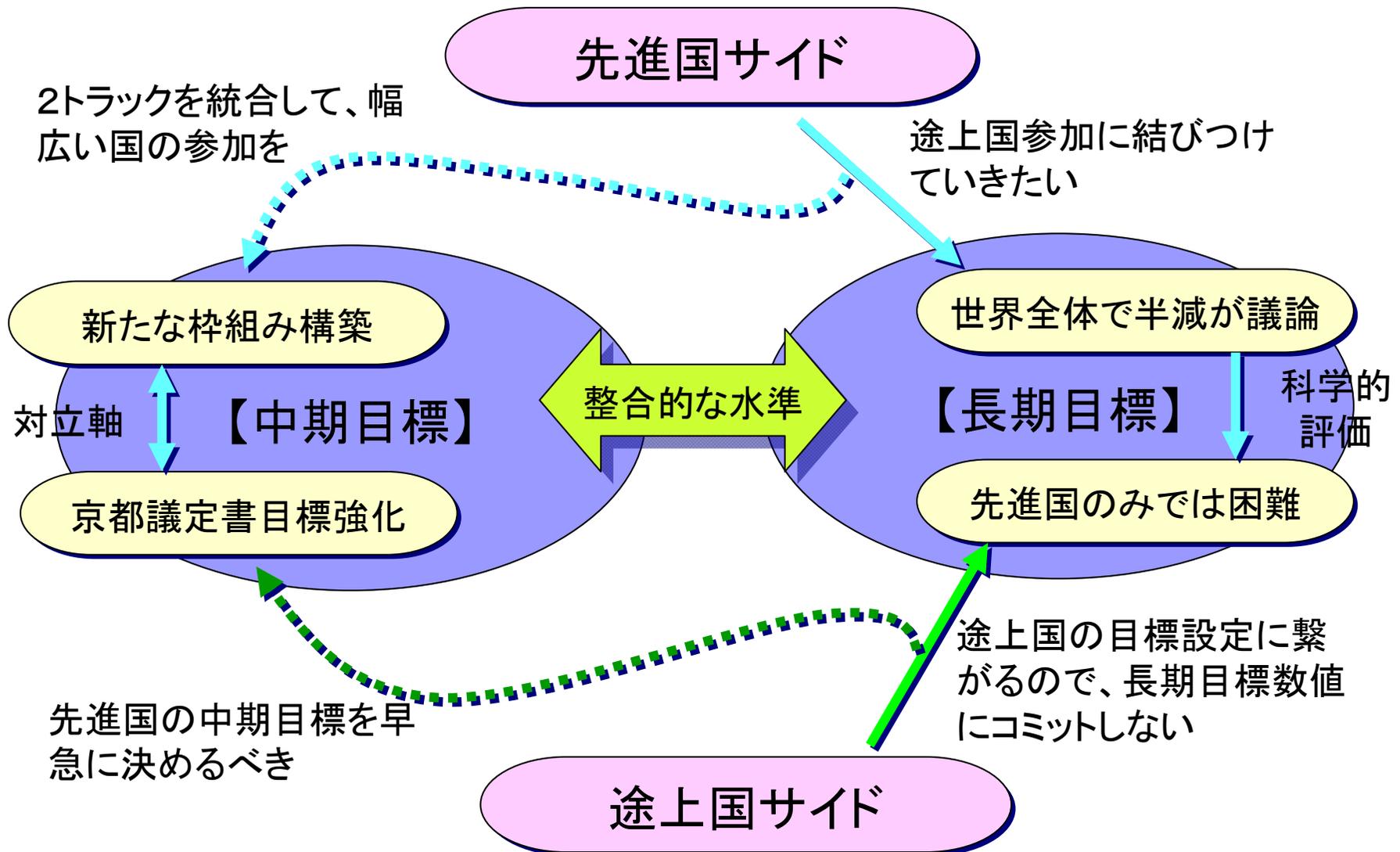
- 途上国における実効性ある取り組みの必要性は否定しないが、その具体化については時期尚早
- 先進国からの技術、資金等の移転の実効性を強く求める
 - ◆ CDM事業の拡大要請は先進国目標強化に繋がる
- 適応措置の促進に対する要請

エネルギー由来CO₂排出量の展望

(地域別の期間増分)



なぜ長期目標が争点になるのか？



ラクイラ サミット



- G8 Leaders Declaration: Responsible Leadership for a Sustainable Future (08/07/2009) パラ65
 - We **recognise the broad scientific view** that the increase in global average temperature above pre-industrial levels ought not to exceed **2° C**. →*It marks the first time a US presidential administration has supported the scientific view.*
 - Because this global challenge can only be met by a global response, we **reiterate our willingness to share** with all countries the goal of achieving **at least a 50% reduction of global emissions by 2050**, recognising that this implies that global emissions need to peak as soon as possible and decline thereafter.
 - As part of this, we also **support a goal** of **developed countries reducing emissions of greenhouse gases in aggregate by 80% or more by 2050 compared to 1990** or more recent years.
 - Consistent with this ambitious long-term objective, **we will undertake robust aggregate and individual mid-term reductions**, taking into account that baselines may vary and that efforts need to be comparable.
 - Similarly, **major emerging economies need to undertake quantifiable actions** to collectively reduce emissions significantly below business-as-usual by a specified year.

包括的合意に向けた論点の整理

- 中長期目標を巡る争点
 - まずは先進国の大幅な中長期目標 vs 新興国による意義あるコミットメントも必要
 - 長期ビジョンの合意に基づく中期目標検討 vs まずは中期目標ありき
 - 長期の削減目標(ビジョン)合意に対する途上国の強い警戒感
- 衡平で合意可能な目標の設定方法
 - トップダウン(透明性) vs ボトムアップ(セクター、データ入手可能性)
 - 比較可能性
- 資金、技術の途上国への移転のあり方
- 適応に関する枠組みの具体化(=先進国による対応)

交渉の現状と今後のポイント

- AWG-LCA、AWG-KPの2トラックで継続検討中
- 双方とも、各国の意見整理段階であり、その集約や交渉テキストの作成は今後の作業(8月、9月、10月、そして12月に会合がセット)
- 排出量目標のみならず、包括的な合意に向けては他にも多くの検討事項がある(技術移転、メカニズム、資金、吸収源、等)

- ◆ イサミット(首脳会合、MEF(主要経済国フォーラム))におけるメッセージは？

- ◆ 米国の国内法成立の可能性・時期

今後の展開は・・・？

- 本格的な内容に関する交渉は夏場から・・・
- 引き続き各国の思惑には開きがあり、こういった合意に向かうかは不透明 (e.g. 新興国は実効性のあるコミットを受け入れるか = 米国の姿勢へ影響)
- 時期: コペンハーゲンでの合意は実現できるか (再会会合の可能性も = COP6の経験)
- 合意に向けたパターンは？

